

**2017 年度**

**アジア経済研究所 業績評価報告書**

**Annual Evaluation Report on Institutional Research Output**

**FY2017**

**2018 年 7 月**

独立行政法人 日本貿易振興機構

**アジア経済研究所**



<目次>

I. 2017年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3
5. 評価の手順	4

II. 調査研究事業における研究成果評価結果

1. 評価項目	7
2. 評価結果（5段階評価結果）	8
3. 評価コメント	9

(参考資料)

アジア経済研究所業績評価の実績	38
-----------------	----



## I . 2017 年度アジア経済研究所業績評価の実施について



## 1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動およびその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図り、さらには研究所事業の透明性を高め、国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、2017年度アジア経済研究所業績評価（以下、「業績評価」）を行う。

## 2. 評価対象事業

調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業のうち、法定評価の対象となっている「調査研究事業」について業績評価を実施。

## 3. 評価実施体制

2017年度に発表された10の研究会の最終成果に対する評価を行うため、20名（1成果あたり2名）の「アジア経済研究所業績評価委員会専門委員（以下、専門委員）」を委嘱する。専門委員候補者の選定については、2017年10月31日に開催した「2017年度アジア経済研究所業績評価委員会」（座長：末廣昭学習院大学国際社会科学部教授、委員：丸川知雄東京大学社会科学研究所教授、田淵隆俊東京大学大学院経済学研究科教授、石川城太一橋大学大学院経済学研究科教授、以上ご出席、田中明彦政策研究大学院大学学長、絵所英紀法政大学経済学部教授、小川英治一橋大学大学院商学研究科教授、澤田康幸東京大学大学院経済学研究科教授、以上ご欠席、順不同）において、候補者の審議・選定を行った後、事務局より各候補者に対して依頼・委嘱を行う。

## 4. 評価実施方法

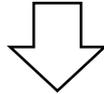
専門委員は、調査研究事業の研究成果を評価し、評価票の評価項目に従い、5段階の評価点を付した定量的評価ならびに自由記述によるコメントを付した定性的評価を行う。最終的な評価については、事務局で報告書にとりまとめ、公表する。

## 5. 評価結果（詳細はIIを参照）

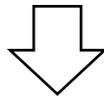
評価点の平均は4.5点（小数点第2位を四捨五入）となり、成果目標の「5点満点中3.5点以上」の目標を達成した。

## 5. 評価の手順

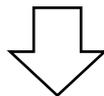
事務局において各研究会の実施細目に照らし、妥当と考えられる専門委員の候補者リストを作成（2017年10月）



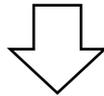
第1回アジア経済研究所業績評価委員会（2017年10月31日）  
（1）研究所の業績評価制度について説明  
（2）専門委員の選定について審議



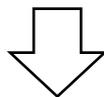
専門委員を選定し、委嘱（2018年1月）



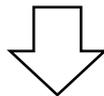
専門委員に研究成果を送付（2018年1月）



評価票を提出、事務局にて取りまとめ（2018年3月）



業績評価委員会へ報告（2018年4月）



2017年度アジア経済研究所業績評価報告書の作成（2018年7月）

## Ⅱ. 調査研究事業における研究成果評価結果



## 1. 評価項目

- ①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。
- ②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥総合評価

### <5段階評価の基準>

- |              |             |       |
|--------------|-------------|-------|
| 5. 大変評価できる   | 4. 評価できる    | 3. 普通 |
| 2. あまり評価できない | 1. 全く評価できない |       |

## 2. 評価結果

評価対象	評価者	評価項目					⑥ 総合評価	評価平均
		①	②	③	④	⑤		
A	A-1	5	5	4	5	5	5	5.0
	A-2	5	4	4	5	5	5	
B	B-1	5	4	4	3	5	4	4.5
	B-2	5	5	4	5	5	5	
C	C-1	5	4	5	4	5	5	4.5
	C-2	4.5	4	4	4	3.5	4	
D	D-1	5	5	5	4	4	5	5.0
	D-2	5	4	4	5	4	5	
E	E-1	5	3	3	4	4	5	4.5
	E-2	5	4	3	3	4	4	
F	F-1	5	4	4	5	5	5	5.0
	F-2	5	5	4	4	5	5	
G	G-1	4	3	5	3	4	4	4.5
	G-2	4	5	5	4	5	5	
H	H-1	4	3	4	2	4	3	3.5
	H-2	4	3	5	4	4	4	
I	I-1	4	4	3	3	4	4	4.0
	I-2	4	3	4	4	3	4	
J	J-1	4	5	5	5	4	5	4.5
	J-2	4	3	4	3	4	4	
							<b>平均</b>	<b>4.5</b>

評価対象

A. 現代アフリカの土地と権力						
B. ポストマハティール期のマレーシアにおける政治経済変容						
C. 2000年代のベトナムにおける新たな社会階層の台頭						
D. 低成長期を迎えた韓国の社会経済的課題						
E. ラオス人民革命党第10回大会と「ヴィジョン2030」						
F. ベトナムの「第2のドイモイ」						
G. アフリカにおける若者のスキル開発						
H. 女性看護師の国際労働移動ーインドネシア州からの事例						
I. 環境規制の国際的波及と分断化						
J. 政治ショックの経済分析						

### 3. 評価コメント

#### 1. 現代アフリカの土地と権力

##### (1-1)

アフリカの土地保有制度は社会的諸関係の基底をなすものであるため、いかなる政府にとっても土地改革は容易ならざるものであった。アフリカでは、農業近代化論や社会主義改革を根拠に土地改革が何度も試みられてきたものの、1980年代までは、農村部の伝統的土地保有制度に大きな変化がみられる国は少なかった。それが冷戦終了後、新自由主義的政策の波がアフリカにも押し寄せ、相次いで新しい土地法の制定や土地再配分の導入が行われるようになってきた。

本書は、1990年代以降にアフリカ各国で実施されてきた土地法の制定や土地再配分の実例を取り上げ、その変革の過程とその現状を詳細に分析し、それらの政策がどのような影響をもたらしているのかを評価したものである。本書が明らかにしている1990年代以降の土地改革は、1970年代以降徐々に進行してきたアフリカ諸国における政治の民主化と経済の自由化の動きの中で一つのエポック・メイキングをなす政策といえ、その姿を動的に捉えた本書は時宜を得た書である。

土地問題は政治権力の変動に直結する。土地の私的所有や土地市場の自由化の導入は農村社会の不安定化をもたらしやすい。土地の効率的利用は社会の安定を無視しては進められない。国際的ドナーは社会の安定を重視する立場から、政府と伝統的権威を強化した上で伝統的保有制度のフォーマル化を進めようとした。その動きをみた政府と伝統的権威は、それを自らの統治力や権威の強化に利用し、「権威に基づく所有権体制」を強化した。その結果、フォーマル化された伝統的土地保有制度のもとで広大な土地が外国資本へ貸出されたり都市住民や一部富農へ土地が配分されたりする事態が起きた。一方で、本来慣習的土地保有制度で守られていた農民の耕作権が危うくなっている事例もみられるようになってきた。

本書では、欧米の開発ドナーなどが積極的に働きかける適正化やアカウンタビリティの向上、さらにはガバナンスの維持や効率化などの概念が地元の政治的文脈で読み替えられていく過程がよく整理されて分析されている。また本書が取り上げた課題は、アフリカが今後直面する諸問題の原因を先取的に予見するヒントを含んでおり、開発に携わる実務派の人々などに裨益する社会的提言も示しているといえる。

各執筆者は、編者の意図をよく理解し、統治や紛争、民族問題ともからむ土地問題の重層的性格を視野に入れながら堅実に解析している点は高く評価できる。この研究に先行する地域紛争研究の成果をも十分取り入れられており、研究の継続的発展という観点からも貴重な成果だといえる。そのような研究蓄積をもとに、広義の政治経済学的視点から現代アフリカの土地問題を多面的に取り上げた本書は、世界におけるアフリカ土地制度研究にも資するものとして高く評価できる。これらの点から総合評価をA※とした。

※なお、評価3.でBとしたのは、1. 編者が述べる「近い将来に政治的不安定を引き起こす危険性がある」脆弱化する社会や人々に関する分析が少なかった点、2. 大国ナイジェリアが分析対象に入っていない点、の二点が気になったためである。しかし、1. は未だに分析するには時間が必要な課題であり、2. は連邦制国家故の特殊性があるので本研究には適さないかも知れないという事情もあるので、あくまで評者の高望みが反映した評価である。

## 1. 現代アフリカの土地と権力

### (1-2)

#### (1) 本書の意義

土地は、多くのアフリカ諸国において人びとの暮らしの基盤となっている。それだけに、土地をめぐるもろもろの問題はセンシティブで、紛争や政治的軋轢の種となってきた。ことに、2000年代後半からは「ランドラッシュ」あるいは「ランドグラブ」と呼ばれる大規模土地集積が盛んになり、そのことが土地問題をいっそう複雑にするとともに、多くの関心を集めることとなった。だが、これまでの土地に関する研究は個別のケーススタディにとどまることが多く、アフリカ（さらにはいわゆる途上国）における土地問題を総合的に理解する作業はあまり行われてこなかった。こうした現状に対して、本書はアフリカにおける国間比較を試みており、この点で土地問題の総合的理解を一步進めるものであると評価できる。

もちろん、土地問題は多様な側面を持っており、その総合的な理解は容易ではない。本書は、1990年代以降、多くのアフリカ諸国において実施された土地改革という政策変化が農村に与えたインパクトを、各国のケーススタディに基づいて比較を試みるという手法を採用している。土地は「政治財」であるとの認識は従来の研究でも共有されているが、国レベルでそのあり方を制度及びその影響力という観点から分析した研究は稀有である。この分析を行う上で、政権の性格と「本気度」に注目する視角は斬新で、有効性を持つ。ただし、「本気度」が人口密度＝土地への需要大と人びとの支持動員という国内要因で決まるとするのはやや短絡に過ぎるのではないか。

本書は、1990年代以降における土地改革の特質を、慣習的な土地保有の公認と制度化（登記、権利証発行）として捉えている。このことは、一義的には農民たちとくに小農の権利を安定化させるはずである。しかし現実には、必ずしもそうになっていない。むしろ、公認・制度化による管理権の集中的固定化が権力者（国家、地方行政、伝統的権威）による恣意的利用、売却を可能にしている。その理由を考えるうえで、「権威に基づく所有権体制」と「ネオカスタマリー土地所有体制」という本書の枠組みは有益な示唆を与えてくれる。とりわけ、「伝統的権威」の土地に対する実質的な支配力、権限が強化されていることを明らかにした点は高く評価できる。このことは、モザンビークのように、たいへん「民主的」な過程を経て制定され、先進的な内容を持つ土地法の下で、ほかにあまり類を見ない強権的な土地集積が進められていることを理解するうえでたいへん重要である。

#### (2) 今後解明すべき課題

本書はまたアフリカ人自身による土地の囲い込みという重要な事実を指摘している。だが、それだけでは物足りない。囲い込みの主体となっている都市住民の性格をもう少し具体的に知りたところである。また現地のアグリビジネスが土地投資を行っている例も生まれているが、その背後には多国籍企業が関与していることが多い。こうした多層的な資本関係からの分析も必要だろう。さらに、各国でしばしば観察されるローカル、ナショナル両レベルでの政治エリートや官僚による実質的土地所有や、「慣習的」な土地保有・利用制度の下で生存が保証されてきた遊牧民や半農半牧畜民の生業に、この囲い込みがどのような影響をもたらすと想定されるのか。またこの囲い込みは、土地所有＝私有が労働の投入、投資を促し、生産性の向上に結びつくという近代

経済学流の想定は実現されるのか、あるいは単なる「資産」格差として出現するのか。展望を語るのが本書の役割ではないにしても、筆者たちがどのような見通しをもっているのか知りたいところである。

次に、土地問題を考える際には所有（保有）だけでなく、利用と管理の側面からもアプローチする必要がある。本書は土地改革の政治的意味と政策の影響力に重点を置いているため、どうしても所有（保有）の側面からのアプローチが中心になっている。土地改革が利用や管理のありかたをどう変えていくのか、それとも変えないのかという視点も今後求められてくるだろう。

最後に、本書の事例国はほとんどが東部アフリカ、南部アフリカで、西アフリカはシエラレオネだけである。こうした地域的偏りには何らかの理由があるのか、特段の説明がない。西アフリカでは、東アフリカと違い、商業民族が支配層を形成していたので、土地の社会的重みが低いのかかもしれない。やはり、現代アフリカと銘打つ以上は西アフリカや中央アフリカについても本書と同様の分析を行い、地理的な拡大を望みたい。

## 2. ポスト・マハティール期のマレーシアにおける政治経済変容

### (2-1)

本研究における最大の成果の一つは、マハティール政権期からアブドゥッラー政権期およびナジブ政権期にかけて、マレーシアの政治経済にどのような変化が生じたのかについて、大きな見取り図を示したことにあろう。ポスト・マハティール期について、とりわけ2008年以降のマレーシア社会について、マハティール期のマレーシア社会をとらえる視点ではとらえきれない状況が発生しつつある。しかし、何がどのように変わったためにマレーシア社会をとらえにくくなっているのかについて、その理由は十分に検証されていない。こうした中で本研究は、多様な事例・テーマに即して、ポスト・マハティール期をとらえるための視点を複眼的に整理した先駆的で野心的な試みとして位置づけることができる。

本研究では、各章がそれぞれに扱う事例について時系列的な経緯と、法律や政策など制度の変遷を丹念に整理し、複雑な事実関係を平易な表現で説明し、ポスト・マハティール期のマレーシアをとらえる視点を実証的に提示している。本研究はポスト・マハティール期のマレーシアについて、経済面では産業の多様化、地方開発、格差是正がある程度進展し、堅調な経済成長を持続してきた一方で、政治面では権威主義的な統制とプミプトラ偏重的な政策が一時緩和するも、2013年頃から反動的に強化したという結論を示した。10本に及ぶ多数の論文全体を貫く結論を得るまでにたいへんな苦勞をされたのではないかと思われるが、おそらく研究会を通じて研究会メンバーが互いに議論を共有し、全体的な見取り図を描くことに心を砕いた結果であるのだろう。そのことに心から敬意を表したい。

そのうえで、学術的な観点から、気になる点をいくつか指摘したい。

第一に、本研究が寄与する研究分野をもう少し広く意識した方がよいのではないかという点である。本研究は一国研究と銘打って実施されているが、本研究と関連が深い政治学においても、また地域研究においても、一国の事例を丹念に論じるのは、その国の事例を実証的に論じたうえで、関連する学問分野の理論的な枠組みの汎用性を高めるためである。本研究では、既存の理論を踏まえてマレーシア政治を分析する手法が広く見られる一方で、本研究の成果を、すなわちマレーシア研究の成果を、どのような学問分野に還元するのかがあまり明確に位置付けられていないように思われる。

第二に、マハティール政権期を権威主義体制をとらえるところから議論が出発しているが、そこから出発してよいのかという点である。本研究のメンバーでもある鈴木は、著書『＜民主政治＞の自由と秩序--マレーシア政治体制論の再構築』（京都大学学術出版会、2010年）で、1970年代から1980年代のマレーシアの政治を、多様なアクターが相互にタガをはめながら合意形成を行う過程として論じ、マレーシアの政治を権威主義的で抑圧的と一面的にとらえる見方に再考を迫った。これは重要な指摘だと思われるが、この指摘を踏まえるなら、議論の出発点がもう少し違ったかたちで設定されうるのではないだろうか。

第三に、民族や宗教といった争点が強調される状況を政治的な後退をとらえる傾向があるように思われることである。マレーシアでは、個々人が民族や宗教という軸を通じて公権力と交渉し、それぞれにとってより公正と思われる状況を実現しようとするような秩序を構築しようとしてきた。マレーシアで民族や宗教という軸が強調されるのは、人々がより公正な社会を希求し政治に参加す

るための手段の一つであると言える。

第四に、本研究で扱えなかった点として終章で触れられている内容に関係するが、BNにおいて華人、インド人、サバ、サラワクの利益をそれぞれ代表する政党と UMNO との関係をとらえたうえで、BN とそれぞれのコミュニティとの関係を論じる章があってもよかったのではないかという点である。こうした関係性の重要性は、2008 年以降指摘されていたことであるため、2015 年に本研究を開始する時点で本研究の論点に入れてもよかったのではないだろうか（予算等の制約で研究メンバーをあまり増やせないという事情もあるのだろうが）。

## 2. ポスト・マハティール期のマレーシアにおける政治経済変容

### (2-2)

本研究の課題は、ポスト・マハティール期のマレーシアにおける政治経済の変容とその変容の原因を明らかにすることである。この課題に対する本研究の考察は以下の通りである。まず、政治の分野では、一時、ブミプトラ政策の段階的な撤廃や政治的自由化などの改革が試みられたものの、現在では、ブミプトラ優遇と民族や宗教を通じた動員の政治への回帰が見られる。その理由は、それらの改革に関するマレー人と華人との間の意識の相違が、選挙、政党政治、党内政治の中で増幅されたためである。他方、経済面では、極度な輸出依存や製造業依存から脱却し、一次産品と関連製品の輸出拡大と内需の拡大に支えられた、比較的バランスの取れた堅調な経済成長が見られ、所得格差も一定の縮小を見せた（資産格差は依然として大きい）。その背景には、国際経済の変化に加えて、成長重視から分配重視への経済開発政策の転換があった。また、民営化を通じたブミプトラ企業家育成から政府系企業（GLC）育成へとブミプトラ政策の力点を移したことも一定の成果を挙げた。

以上のような研究成果は、本研究が掲げた課題に対応しており、論旨も概ね説得的である。マハティール期に比べて明確なイメージが共有されていない、ポスト・マハティール期の政治経済の全体像を論理的かつ実証的に描き出した、初めての日本語の研究成果として高く評価できる。本研究成果が公刊されることで、研究者やアナリストにとどまらず、ビジネスや行政などの実務担当者や一般読者にも裨益するところが大きいと考えられる。

2004-05年度にかけて実施されたマハティール期の政治経済に関する研究成果と比べると、方法論がより明確に意識され、各章が相互により有機的に関連しており、全体として学術的な洗練度が高まっている。さらに、第I部と第II部のそれぞれの冒頭の章で政治と経済の概説がなされるなど、構成に読者への配慮が感じられる。各章の間には量や質の点で若干のばらつきが感じられるものの、いずれの論稿も一定の水準に達した成果だといえる。

先行研究についても序章や各章で丁寧なレビューがなされており、既存研究の論点整理と既存研究との差別化が試みられている。既存の理論研究や事例研究の成果を踏まえつつ、豊富なデータをもとに堅実な実証を行った、足腰の強い研究成果だといえる。他方、独自の新たな分析枠組みや概念を提示することは今後の課題として残されているといえよう。

以下は補足意見である。本研究は、ポスト・マハティール期を、「開発主義」という既存の枠組みでは把握できない「ポスト開発主義」の時代だと捉える。確かに、ポスト・マハティール期は、マハティール期とは異なり、明確なビジョンと強大な影響力を持つ指導者個人の思想と行動を分析することで政治経済の特質を掴めるという時代ではない。このことは非常に重要である。しかし、「開発主義」の要諦が権威主義体制と国家主導型経済開発の結合にあるとすれば、「開発主義」そのものはカリスマ的な指導者がいなくとも存在しうる。今日のナジブ政権は、政治面で権威主義的志向を再び強め、経済面でも（内需拡大、脱工業化、「分配」志向、GLC重視などの新たな方向性を含むものの）国家主導型の経済開発という路線から完全に脱却してはいないように見える。つまり、ポスト・マハティール期においても、「開発主義」の構成要素がそれなりに継承されているという見方もできる。ポスト・マハティール期を「ポスト開発主義」の時代とみなすのであれば、それがどのような意味で「開発主義」の時代と異なるのかを、より精緻に議論する必要

があるように思われる。

### 3. 2000年代ベトナムにおける新たな社会階層の台頭

#### (3-1)

「2000年代ベトナムにおける新たな社会階層の台頭」は、市場経済体制に移行後、中進国となったベトナムにおいて、「社会主義志向」と市場の現実が大きく乖離している現状をどのように理解すべきか、という点について一定の示唆を与える研究である。

現在のベトナムの政治エリート層の共通の利益は、共産党一党制の維持と安定化である。そのためには、経済発展の成果を示すことで、党支配の正当性を確保しなければならない。しかし、経済成長の一方で社会階層が多様化し、階層間の格差が拡大することで、社会的な不安定が増大すれば、体制の動揺につながるというディレンマにも直面している。この多様化した社会階層とはそもそも何であるのか、どのような格差が生じているのかという疑問に、この研究は一定の回答を示してくれる。

そのような意味で、この研究は新しい視角を提供しており、先行研究を踏まえた上で、これまでに明らかになっていなかった問題を解明することを試みている。エリート層の経済的資源や、汚職の実態をはじめ、実証性のある情報の入手に制約がある中で、可能な限りのデータを収集し、緻密な分析を行っている点は高く評価できよう。

その一方で、中国のような市場経済移行国や、東アジアの資本主義国と比較した場合、ベトナムの社会階層の分化、多様化にはどのような特殊性があるのか、という疑問が残る。この研究では、中国の状況も念頭に置いている（第1章、第3章、第4章など）が、比較という視点は十分ではない。ベトナム国家の特殊な条件は、冷戦期に国土が分断され、両者間で長期にわたる戦争が続き、一方が他方を武力で統一したという歴史的背景である。この研究が対象としているのはドイモイ以後、特に市場経済の成果が顕著になった2000年代以降であるが、そのような時代に至って、南北分断の過去はもはや問題にする必要はないのであろうか。たとえば、大企業経営に旧南ベトナム系の人々が、実力さえあれば自由に参入できるほど開放的になったのか、貧困層や少数民族の生活は南北の歴史的背景によって差異があるのか、といった問題もある。この研究では、北部農村（第4章）と南部のメコンデルタ農村（第5章）を取り上げているが、かつての南北の体制の違い、北による南の統治という歴史と、現在の階層分化との間には関連性があるのかどうか、という点も明らかにされていけば、歴史的な連続性が見えてくるであろう。

この研究の社会的な意義、政策提言への貢献などについては、ベトナムにおける社会階層の分化は、同国の今後の民主化（政治的多元化、公開化、分権化など）と結びつくのか、という疑問に答えるものであってほしい。一部の東アジア諸国では、一定の経済発展の結果、都市部の新中間層を中心に民主化の動きが見られた。この研究が対象とする2000年代以降は、ベトナムでも党・国家から自律的な市民による民主化運動が活発化し、市民的権利の実現を求める組織的活動が発展した時期でもあった。たとえば環境問題など、具体的なイシューをめぐって公的異議申し立てを行い、声明や署名を公開している人々もいるが、それはどのような属性をもつ「階層」であるのか、という点も明らかにされるべきだろう。そのためには、上記のような自律的市民が発信する情報も、丹念に拾ってゆく必要がある。

### 3. 2000年代ベトナムにおける新たな社会階層の台頭

#### (3-2)

新興国における階層間の格差や社会上昇の実態の把握は、学術的にも政策的にもその必要性が高いにもかかわらず、データの制約などもあり、まだ蓄積が十分ではない。そのような中、本研究はドイモイ以前と以後の変化、および現在の社会階層の構成と上昇の有無を明らかにしようとする意欲的な研究であると言える。データ・資料などの制約を乗り越えるために、ベトナムの固有の文脈をふまえつつ、各論では二次資料だけでなく独自の質問表調査などを組み合わせることで、可能な限り実態に迫ろうとするアプローチと研究手法は高い評価に値する。本研究の意義は下記の点にあるといえる。

第1に、今後の新興国の社会階層や社会上昇の研究に対して、様々なヒントを与える端緒的な研究としての意義である。第2に、各論においては、階層間だけでなく、それぞれその内部においても幾つかの分断や境界を持っており、一枚岩ではない点を丹念に読み解こうとする本研究のアプローチは、ベトナム社会の特徴の理解に資するのみならず、より具体的な政策的示唆を提示することにもつながるといえる。第3に、移行経済国の研究として、他の移行経済国やそれ以外のアジア諸国との比較研究に役立つ論点を提示している点である。

一方で、幾つかの課題も残されている。序章で示された問題意識に対して本研究がどのような知見を提示できたのかについてはもう少し終章で展開が欲しい。例えば、階層分化におけるベトナム（もしくはアジア）の特徴や、急速な経済・社会変化の経験や移行経済国であるためにみられる特徴などである。また、歴史、制度、経済の3つの位相から検討することによって、地域研究の持つ強みが存分に生かされているものの、この3つの相互作用についての解釈や見取り図の提示はさらに検討して欲しい。つまり、歴史や制度に由来するベトナムに固有な特徴であるのか、もしくは、経済発展期に新興国全般に共通に見られる現象なのか、といった点である。例えば、経済発展の過程で農民が職業移動を見せる点は多くの国に共通の現象であり、特段珍しくはない。どの点がベトナム社会の特徴なのかについては、その知見をより明確に書き込んでも良いのではないか。その上で、今後の課題としては、各章で議論した階層内部における分断や境界を規定しているベトナムの政治経済的な諸条件を改めて総括し、抽象化する作業を行うことが必要になるだろう。アジアの他国の研究に対してもより示唆を持ちえると思われるため、抽象化・理論化については、事例研究を積み重ねる中で、引き続き検討して欲しい今後の課題である。

最後に、細かい点では幾つか改善すべき点もあるように思われる。第1に、制度や歴史の説明の記述が長く、その主題への示唆や関係についての説明が最後に出てくるようなスタイルの章があるが、豊富な情報を読者がより読み進みやすくするために記述法にはもう少し工夫が欲しい。第2に用語の不統一については再度確認をして欲しい(例えば、「自営業」と定義しているものの、第4章では本文の一部や表6-9は「自家雇用」になっている)。第6章(p.23)については「因果関係」までは明らかになったとはいえないのではないか。

とはいえ、これらの諸課題は、本研究の貢献をより明確化するための記述上の工夫の問題や、より大きな今後の課題であり、本研究の意義を損なうものではないといえる。

#### 4. 低成長期を迎えた韓国の社会経済的課題

##### (4-1)

・「現在の韓国の経済社会を理解する上では、低成長とその要因と考えられる少子高齢化と産業競争力の低下について掘り下げて分析することが欠かせない」という主査の問題意識には全面的に同意できる。

・その「少子高齢化と産業競争力の低下」は一過性ではない、歴史的に形成されてきた状況であり、極めて深刻な問題である。広く知られているように、韓国は「圧縮型発展」を実現し急速なキャッチアップに成功してきた。先進国に追いつき、追い抜いたとも言われる部分があるのは事実である。しかし、その次の段階としてキャッチアップ型経済から創造型経済への移行ができていないかと言えば、実現には至っていない。移行のための十分な技術的基盤の構築が遅れ、産業技術の蓄積が進んでいないためである。次の段階に進むための準備が整う以前に世界の動きは速まり、特に中国のキャッチアップにより、韓国の優位性は急速に失われる結果になった。

・一方国内の状況では、今までの「圧縮型発展」の中で形成されてきた「格差」が低成長下ではますます拡大し、さまざまな問題を生み出している。韓国で言う「両極化」の進行である。大企業と中小企業、正規雇用と非正規雇用間にみられる格差のゆえ豊かさを実感できる層は次第に減り、貧困しか感じられない層が増加の一途をたどっている。

・失業に関しては、特に問題となるのが若年層失業である。大卒者数の急増に反し、安定した就職口が極めて少なく、将来を担う若者たちの大半が心を痛めている。就職、結婚、出産などを放棄する「三放世代」、さらに「七放世代」、韓国の現状を自虐的に語る「ヘル（地獄）朝鮮」といった表現の登場は若者が本来持つべき価値観の崩壊を意味している。一方、韓国では日本以上に急速な高齢化が進んでいる。しかし家庭には経済的余力がなく、社会保障にしても十分なカバーはできていない。ここに高齢者の貧困、さらには自殺の急増といった心の痛む状況が進んでいる。

・ではこうした問題を解決するために政府はどのような対応をしなければならないか。文在寅政権が若年層の雇用創出問題を最優先に掲げる意図は十分に理解できる。しかし財源問題など課題は山積している。我々研究者としても、経済と社会の構造全体をどのようにデザインしていくのかという問題意識が求められる。その中で価値観や心の問題といった分野も含めた雇用問題を検討していく姿勢が必要である。

・韓国の場合、常に政治のブレが大きく、保守と革新の関係は常に対立関係にある。本研究で考察した深刻な経済社会問題に対しても、政治問題との関係を踏まえて議論し考察していかなければならない。また、日本の経験から学ぼうとする姿勢は評価できるが、韓国の独特な環境（社会的、文化的、政治的環境）の中でどのような評価・導入が可能なのか、慎重な考察が求められる。高い研究水準を示した本研究のさらなる発展に期待したい。

#### 4. 低成長期を迎えた韓国の社会経済的課題

##### (4-2)

2010年代に入り、低成長と経済格差の拡大という現代の先進国に直面する、韓国経済・社会の状況と課題を鮮やかに描き出した研究書である。韓国の状況は、日本においてしばしば過大評価、ないしは過小評価されて紹介されるため、一般社会ではもちろんのこと、学界においても必ずしも正確な理解を得ていないことが多い。本書は、韓国での議論と韓国経済に関する客観的なデータを丁寧に分析することで、適切な知見を提供した点で極めて社会的貢献が大きいといえることができるであろう。

本書を通じて、韓国の経済・社会が抱えている課題がかなりの程度類似しており、かつ相違点も基本的には共通の認識枠組みで了解可能であることが示されている。そのため、先進国病とすらいいうる共通の課題に対し、日韓両国は研究実践の両面で協力することが可能で、かつそのことが両国の状況改善につながるということがわかるのが本書の社会への貢献であろう。

ただし、本書はなお改善の余地があると考えられる。

第1に、本書は韓国の現状把握に力点が置かれたため、経済学・経営学・社会福祉学などへの理論的貢献が十分展開できていないわけではない。例えば、経済格差に対する章に関していえば、福祉体制論や福祉サービス供給に関する経済学的理論枠組みに引きつけて分析をおこなえば、韓国の状況をより深く理解することができたであろう。近年では、所得保障を中心とする伝統的な社会保障体系から、サービス経済化に伴い生じている新しい社会的リスクへの対応が重視された社会保障体系への変化が、どの先進国でも叫ばれており、韓国においても同様の対応がなされているが、その様子が描き切れていないのは理論的展開が不十分であったためと考えられる。

第2に、比較の視点の一層の充実可能性である。多くの章では、日本やOECD諸国が比較のための参照事例として用いられているが、残念ながら韓国の位置づけを確認するのにとどまることが少なくなかった。比較を用いた因果メカニズムにも踏み込むことができればより内容が充実したであろう。

第3に、本書は一般に供するにはわかりやすいとはいいがたい。専門書としての厳密さとわかりやすさの両立は二律背反的になりやすく困難であるとは思いますが、これほどの豊かな情報を提供するのであれば、より一般にもなじみやすい構成や説明がなされればよかったと思われる。

いずれにせよ、本書が提供する韓国に関する情報は極めて重要である。今後学会および実務の世界で活用されることを期待している。

## 5. ラオス人民革命党第10回大会と「ヴィジョン2030」

### (5-1)

日本におけるラオス研究の第一人者の主筆編集によるもので、機動性重視ではあるものの、読み応えのある研究となっている。

本研究は、1. 「2020年の最貧国脱却」という目標を達成するためには、エネルギー・天然資源開発に依存する従来からの経済成長戦略に頼らざるを得ないが、ラオスの党・政府は負の側面に何らかの対応を取らざるを得ない段階にある、との認識のもと、2. 2016年の党大会で示された政策文書を手掛かりに、資料分析と現地調査を通じ、政治、経済、社会の3分野からラオスの行方を展望する、ことを目的としている。

まず、執筆陣は、それぞれ以下のような「負の側面」を指摘して、分析を進めた。山田は、有力幹部をとりまく状況の変化（降格、死亡、拘束など）、SNSの普及がもたらす新たな問題（直接的な反体制活動、ユーザーの拘束、当局の規制）などを指摘した。ケオラは、第7次5か年計画において、資源・エネルギー以外の分野では優先的な財源確保と投入が行われなかった点を指摘した。さらに、矢野は、人材資源開発と経済・社会開発の不調和、麻薬などの社会災害、党員・職員の道徳の退行などを指摘した。

次に、「ラオスの将来展望」について、山田は、一度廃止された地方議会が復活を遂げたのは、いずれも独裁体制を維持するためである点を指摘した。ケオラは、「ヴィジョン2030」が目指す所得8000ドル台という目標は、一般的な予測の約2倍にあたり、周辺諸国や経済大国の動向にも影響されるが、目標達成は困難であるとした。矢野は、中学6年の教科書に「政治資質と革命の道徳」という課が設けられ、カイソーン個人の資質を学ぶべき「革命の道」の「模範」としたことがこれまでの教科書ではなかった点を明らかにした。

以上から、冒頭で指摘した二点は、概ね明らかにされたと思われる。

ただし、比較的マイナーな性格のものだが、多少の問題点も指摘できる。

第一に、本レポートを読む限り、「ヴィジョン2030」は基本的には経済中心の政策文書のようなので、本書は経済中心に構成されるべきではないのか。そうでないのなら、本書のタイトルを変えるべきである。仮に、「2030」が政策網羅的なものであれば、政治と社会分野でも、2030年を意識した議論展開をすべきではないのか。なお、この関連で、「2030」など主要文書の日本語翻訳を、31ページの「概要」をより篤く扱った「要約」のような形で、紹介して欲しかった。

第二に、「カイソーン・ポムヴィハーン思想」の具体的内容が政治報告で述べられていないにも関わらず、第5章が同思想を中心に扱っている点である。関係者のチャレンジ精神と執筆担当者の努力にもかかわらず、パンチ不足との印象は否定できない。

以上が研究全体に対する評価だが、評価者の研究対象が中国政治であることから、以下では、山田レポートから理解したことなどにつき、いわば各論的に述べてみたい。

第一に、ラオスは若い国であり、人民革命党は若い党だということ。49ページで指摘される高い党員増加率は、中国ではありえないことである。中国共産党が「3つの代表」方針によって入

党対象者を私営企業家らに広げたことで、同党は国民政党化した。人民革命党が現在のスピードで党員を増やし続けた場合、イデオロギー面及び実態面で同党にどのような影響がもたらされるのか、非常に興味深い。

第二に、ラオスと人民革命党をとりまく現在の政治状況は、政治体制改革に前向きだった1980年代後半の中国と共産党のそれに似ているのかも知れない（もっとも、それが、「6.4」天安門事件の一因となったのだが）。ネポティズムの存在、高齢な指導層、長老の強い影響力といった既成の政治状況の下で、複数政党制の提案（しかし否決された）や信任投票への言及（実現は難しい）といった試みが、どのように展開していくのか。エキサイティングな物語が待っているのか。

第三に、体制維持のために人民革命党が導入した「テクニク」はユニークである。習近平への権力集中がますます進む中国だが、中国共産党もラオス人民革命党同様、国民の政治参加を拡大し政策に民意を反映させることで国民の不満を緩和し、党への信頼を回復する努力を行っている。山田が指摘する「兼任での橋渡し」手法は、中国政治を見ていくうえでの一つのヒントとなりうる。

最後に、より詳細な検証が必要ではあるが、中国との経済関係深化時期とラオス経済の高成長期に入る時期が重なっているとの指摘は興味深い。

このように、一連の山田レポートは有用な知見を提供するものであるが、「ラオス初心者」の評価者には、以下が疑問点として残った。

1. 政治局、書記局、中央執行委員会の職能と（上下）関係。
2. 「経済成長率目標に達しなかったのに、一人当たりGDPが目標値を超えた」理由（25ページ）。74ページにある「キープの対アメリカドル為替レートの上昇」によるものという理解でよいのか。
3. 表6-7の「中央執行委員/党中央執行委員予備委員」の当選者数（15）が候補者数（10）より多い理由（143）。

最後に改めて、知的刺激に富んだ情勢分析レポートであるというのが、評価者の総合的判断である。

## 5. ラオス人民革命党第10回大会と「ヴィジョン2030」

### (5-2)

本書は、「情報分析レポート」として出版されたものであり、ラオス人民革命党第10回党大会の報告、解説としては、十分に「情報分析レポート」としての役目を果たしている。本書の「まえがき」にある通り、ラオスの党大会に関しては、中国やベトナムに比べて、ジャーナリズムにおける関心が低く、開催されたことさえも報道されないことが多い。ラオスに関する情報が非常に少ないなかで、党大会で何が決定され、党がどのような国家運営をしようとしているのかを解説した本書は、ラオスの政治・経済の現状や党の国家運営に関する基本的知識を提供するという本書の目的を十分に達成している。最新の第10回党大会の解説は、ラオスに関心のある人々にとっては、研究者だけではなく、学生、ラオスに進出している、あるいは進出する企業やその関係者、ラオスへの支援を考えている諸団体などにとって、貴重な情報源となるであろう。

だからこそ、ラオスの専門家である執筆者にとっては当たり前のことであっても、ラオスを専門としていない人々にとってはわかりにくい用語や背景の説明がもう少しあったほうがより理解しやすくなったのではないかと感じた。具体的には、開発村、革命参加年と入党年の間のタイムラグ（どのような過程を経て黨員になるのかわからないとわかりにくい）、選挙の仕組み(自由かつ競争的ではない選挙において落選は何を意味するのであろうか)などについての説明があると、さらに理解が深まったであろうと思う。さらに、教科書の分析では、初等教育においても道徳が復活したにもかかわらず、就学率のより高い（ほとんどの子どもが学習するであろう）初等教育の教科書ではなく、中等教育の教科書を分析したのはなぜか、「カイソーン思想」を論じるにあたってのその妥当性についての説明が必要であると感じた。

また、全体的に政治・経済、特に政治の解説に重点が置かれており、社会面に関する解説、分析は第5章のみとなっている。教育や観光分野、それと連動するジェンダーや少数民族に関するラオスの現状や党としての取り組みなどについても解説があると、現在のラオスを理解するための基礎的知識として、さらに多面的なラオス理解へつながったであろう。同時に、政策提言などの社会的な貢献につながる基礎的な情報の提供にもなりえたであろうと考える。

最後に、本書の性格は情報分析、解説書であり、先行研究を踏まえて、ラオスの政治や経済に関する新たな視点を打ち出したり、何かを明らかにしたりという性格の本ではない。現状がこうであるという解説とそれに対する分析である。そのため、評価項目の③は評価項目としてあまりそぐわないと感じる。本書の基礎的知識、基礎的情報を踏まえて、本書の分析の妥当性の吟味も含め、ここから、これから様々な研究に発展していくと考えられるからである。

## 6. ベトナムの「第2のドイモイ」

### (6-1)

ベトナムの、とりわけ今日的なテーマに関する総合的な地域研究において、JETRO アジア経済研究所は多数の優秀な研究員を擁し、かつ部外者を含めた調査研究を組織し、その成果を継続的に外部発信している点において、日本国内はもちろん、世界的に見ても稀有な活動と業績を蓄積している。本書もその例外ではない。

とりわけ、現行のベトナム政治体制においては、5年毎に党大会が実施され、それに連動する形で、新たな経済社会計画が提示され、また指導層の入れ替えが行われる。したがって、5年毎にベトナムの現状を評価し、今後を展望するような共同研究が、是非とも必要となる。1990年代前半まで、日本でそのような共同研究を組織する機関は日本国際問題研究所であったが、それ以降はもっぱらJETRO アジア経済研究所が担う形となって、今日に至っている。

その意味で、本書は研究者のみならず、政官界、ビジネス界、ジャーナリズムにおいてベトナムや地域に関心を持つ人々によって、共有されるべき情報や知見、視点を多数提供している。すなわち、社会的貢献の観点からみても、本書が持つ価値はきわめて高い。

それぞれの章の担当者が、明快な課題を提示し、概ね妥当な方法論を経て、説得的な回答を導いていると評価できる。ただし、一部の論稿において、注釈における情報源の提示で、若干不十分な箇所が見られるのが、少々残念である。

また、社会的貢献の立場からすれば、日本語読者の範囲を超えて、より広範な読者に成果を共有できるよう、英語版を作成するだけの価値を、本書は十分に有しているといえる。

## 6. ベトナムの「第2のドイモイ」

### (6-2)

本研究はジェトロ・アジア経済研究所の「情勢分析レポート」の1つとして出版されたものであり、同研究所のベトナム研究の専門家を中心に実施された短期間の研究成果である。研究の課題は、2016年1月に開催されたベトナム共産党全国代表大会の成果を分析し、「第2のドイモイ」の可能性を展望することである。研究の焦点は第12回党大会が第2のドイモイの嚆矢になり得るかどうかである。

課題設定は明快でかつ有益である。筆者たちのアプローチも極めて適切である。つまり、党大会の政治報告と社会・経済報告を丹念に読み、その結果を紹介・分析しただけでなく、その直前の5年間の経済・政治・社会・国際関係などの変化を踏まえてベトナムが現在おかれている状況とその中での党の対応、取り組みをも明らかにしようとしたものである。

第2のドイモイの内容についての整理も概ね妥当である。経済的には成長モデルの刷新、市場経済化、経済の競争力強化など、政治的には、既得権益層の問題の克服、汚職撲滅や行政の透明性の向上などの改革である。大部分の課題は、既に第11回党大会（2011年）が決定したものであるので、その実行は第12回大会の課題であるとみている。そして、第12回党大会が第2のドイモイの嚆矢になるかどうかについて、本書は民間企業の発展について現在の政府に期待をかけているが、政治的改革の面をみて総じて懐疑的である。結論は明快で説得力のあるものである。

本研究の性格は「情勢分析レポート」の作成であり、その趣旨は「国内外に関心の高いトピックに迅速かつ的確に対応し、社会的要請に応える目的で実施される機動研究会の成果物として執筆された解説書」を刊行することであるとされているが、その趣旨ならば本研究は非常にできて優れた解説書であると高く評価したい。また、5人の専門家による研究書であるが、寄せ集めの印象がなく、よくまとまったものであると見受けている。

ただ、今後の研究を期待するために評者として学術的な視点から次の点も指摘しておきたい。すなわち、まず、第2のドイモイについてその経済的な内容及び政治的な内容を現地の有識者や政治家の発言を引用して整理しているが、市場経済の発展プロセス・経済発展論の分析枠組みに沿って現在のベトナム経済の発展段階を位置づけ、第2のドイモイは第1のドイモイと理論的にどう違うかを明示していただければ望ましい。また、ベトナムは中所得レベルに到達したが、まだ低位中所得国であり、現在経済開発の研究で盛んに議論している「中所得の罣」論からみてベトナムの課題は何か、第2のドイモイとどう関係あるかについても議論してほしかった。さらに制度の質と発展論との関係も先行研究が多いので、第2のドイモイの政治的側面に関連付けて分析できるであろう。

## 7. アフリカにおける若者のスキル開発

### (7-1)

本研究は、アフリカの職業訓練教育と労働市場における雇用との関連性についての実証研究が不足しているとの問題意識の下、若年層のスキル開発の実態を明らかにすることを目的としている。アフリカの多様性に鑑み、職業訓練教育改革が先行しているエチオピアおよびガーナだけでなく、大統領選挙後に多数の死者が出たケニア西部における若者に対する職業訓練と雇用の実態についても考察し、幅広い文脈で若年層のスキル開発の実態を捉えようとしているところに研究の独自性と意義が認められる。また、経済学者、教育社会学者、地域研究者等の組み合わせで研究チームを組織することにより、各研究者の強みを生かした多様な研究手法を駆使して事例研究を積み重ねており、研究の目的とその成果の妥当性は概ね達成できている。

各論文においては、研究の対象、先行研究、研究手法、結果と考察が丁寧に論じられており、先行研究に不足していた実証的な研究成果を提供している。主な成果と思われる点は、以下の四点である。第一に、労働市場と職業教育の関連性のあり方として、職業教育が労働市場の需要に従って提供されている（あるいは職業教育がより高い生産性をもった労働者を生み出している）というよりも、職業教育が拡大普及した結果として前期中等教育修了者の雇用がより不確実になっており、クレデンシャルイズム（資格過多）が発生している可能性を指摘していること。第二に、教育が雇用に及ぼす影響については、雇用を動的に捉え、初職だけでなく転職や自営と雇用との間の移動にも着目してアフリカの雇用実態と教育の関連性を捉え、教育の便益を特定したこと。第三に、職業訓練教育と雇用の関連性においては、親の社会経済的背景（SES）やジェンダーの影響が少なからずみられることを示したこと。第四に、職業訓練教育の実態を雇用者側、訓練実施者側、労働者といった各ステークホルダーの視点を把握することにより、教育の経済的便益だけでなく、各ステークホルダーの認識ギャップや人びとの間での信頼関係が職業訓練教育の成果に関連していることを示し、教育と雇用の関連性の多面性や複雑性を明らかにしたこと、である。

課題としては、各論文の完成度は高いものの、研究成果全体としての結論および政策提言が比較的弱い点が挙げられる。三カ国を研究の対象としているが、6本の研究成果のうち4本がエチオピア、1本がガーナ、1本がケニアについてのものであり、相互の関連性が明確に論じられていない。また、多様な研究手法やデータの妥当性や矛盾、接合点を相互に確認したり、その結果として更に問いを立てて追究したりする過程が見受けられない。各研究者の立場や個別性を尊重することは重要であるが、各研究者が生んだ研究成果をより総合的に政策的、社会的貢献につなげるには、研究者間の一層の交流と方法論の組み合わせ、相互的な妥当性の確認、対立や矛盾も含め深化した議論が必要であると思われる。アフリカの労働市場において職業訓練が労働者の生産性を上げているのか、生産性には直接結びつかない資格主義を助長しているのか、民族間の対立、ジェンダー格差、社会経済的背景による格差の影響は雇用とどの程度関連しているのか、について3か国の比較あるいは総括としてまとまった議論があるとより良いと考える。

## 7. アフリカにおける若者のスキル開発

### (7-2)

本研究は、「教育で得たスキルが生産現場でどのように生かされているのか現状の把握と分析は不十分」との問題意識のもとに、若年層のスキル開発の実態と課題を明らかにすることを目的に実施された。貧困削減と持続的な成長を実現する上で、雇用につながるスキルの習得の重要性が指摘されている。本研究の企画段階では、「職業訓練の研究は、教育、労働・雇用、産業、貧困などの様々な分野に関わることから、既存の学問領域の枠組みに囚われない多面的な分析が必要」と認識し、教育、経済、アフリカの専門性を持つ研究者を配置し、多面的な課題に取り組んだものとなっている。

評価時に提出された成果は、Discussion Paper 6本（うち、エチオピア4本、ガーナ1本、ケニヤ1本）と、これらの要約をまとめたResearch Bulletin1本の計7本である。

DP 1は、継続的な横断データを用いた分析により、職業教育修了者は普通後期中等教育修了者と比較してフルタイム・長期・正規雇用で就く可能性は統計上有意に高いことは認められなかった。一方、職業教育機会の増加は前期中等教育修了者が正規・長期雇用の可能性を幾分押し下げる効果があることが確認された。

DP 2は、コンピテンシーに基づく改革された職業教育の修了生の増加は、過去に訓練を受けた既存の労働者との競争により、長期・正規・フルタイムの雇用可能性の低下につながっていること、結果的に若者に自営業を選択させていることを大規模全国データによる差分の差分法を用いて示した。

DP 3は、TVETの雇用への効果について、生徒が両親と同居し支援を受けていることの有利さは、わずかな差として認められたことを示し、TVETの有効性は個人の強い動機付けや就職に際しての資金的支援に依ること、またTVETは後期中等学校への進学機会を逃した若者に残された最後の選択肢として機能していることを示唆した。

DP 4は、急成長する縫製業に注目し、TVET提供者、雇用者、経験の浅い被雇用者を対象に本研究で開発された評価ツールを用いた調査を行った。型作り、衣類構造の知識、縫製技術、仕上げ技術の4スキルに関してTVET提供者は全般的に高いレベルを期待し、被雇用者のスキルレベルも高いものと評価しているのに対して、雇用者は期待も評価も低かった。

エチオピアを対象としたこれら4本の研究は、TVETの強化が、「負け組み」を生むリスクや、雇用可能性の向上に繋がりにくい要因を示し、また個人の属性によって効果に差が生じる点、加えて縫製業を例に、訓練提供者と雇用者のスキルに対する考え方の違いを示して、スキル開発政策にとって有用な示唆を得ている。

DP 5は、ガーナの、後期中等教育への教育投資収益率が、正規セクターでは高いもののインフォーマルセクターでは限定的であること、また前期中等後の学歴者の間では被雇用から自営業への転職例が増えるが、被雇用から被雇用への転職のほうが増益効果が高いことを、世銀による家計データを用いて示した。

DP 6は選挙後の民族間問題を抱えるケニヤで、政府による施策で、道路建設に携わる集団が訓練を受けつつ小規模企業化し、工事を受注する過程を調査対象とし、反目する民族を構成員とする集団は、同一民族の集団に比べ、信頼関係の確立という不利なコストを抱える点を、指導者の学歴に加えて考慮することの必要性を指摘している。

それぞれの研究はいずれも先行研究成果を踏まえた独自の視点を持ち、また異なる確かな手法を駆使して有益な結論を導出していることは十分に評価に値する。本研究を通じて得られたファインディングとメッセージが、当初から意図されたものかどうか、また、研究対象国の選定が意図的であったかどうかは定かではないが、全体構想の下で明らかにすべき課題群を、仮説に基づいて枠組み化するなどの配慮を施した上で、いくつかの研究がなされていたならば、それぞれから得られる結論が総体として補完性を持ち、より説得力を持ちえたと思える。今後の研究に期待したい。

## 8. 女性看護師の国際労働移動—インドケーララ州からの事例

### (8-1)

「女性看護師の国際労働移動」の研究成果の評価すべき点として、看護師の国際移動研究をインドの一地域に焦点をあてて分析した研究は日本ではまだ少なく、また論文中でも述べられているように、まとまった量のサンプルを収集・分析したことは日本以外の先行研究においても少ないこと、などが挙げられる。分析項目に宗教や経済力、両親の学歴・職歴などを入れて、社会的文脈に位置づけようとする努力も理解できる。

次に問題点として、せっかく多大な時間・労力をかけて良いデータを集めたのに、時間切れか、あるいは先行研究や社会文化的背景が勉強不足だったのか、このデータから看護師の国際移動の何を明らかにし、何を提言したいのかが見えないままで終わっている。

先行研究の勉強不足で、そのため本研究の位置づけも苦しいのは、看護師の移動研究はすでに多数あり、その多くにみられるチェーンマイグレーション現象や、送り出し国における女性の社会的ステータスを含めたプッシュ要因についての言及もなされているのに、本研究が特に新しい知見を付加できていないためである。

また、送り出し国内中心の分析といっても、インド人の主要渡航先である中東での域内統一看護師試験やマレーシアなど東南アジアにおける受け入れ過程など、刻々と変化する国際移動の現状をきちんと把握することも大事である。

さらに、期待される政策への貢献として、EPAを通じた看護師・介護士の受け入れへの政策提言と述べているが、フィリピン看護師がその英語力の高さのために予想外に日本で受け入れが進んでいない現状を考えると、これも単純すぎるきらいがある。

地域研究のデータを重視して、このような論考でも採用する学術雑誌はあるだろう。しかし、インド人以外で世界的に活躍する看護師としてフィリピンやシンガポール、マレーシアなどの東南アジア、および中国などの研究・報告があり（アフリカやニュージーランド、EU圏内などのケースはまた別だが）、日本ですらEPAの受け入れが決定して以来研究が急増しているのだから、他の送り出し諸国の事例をもっと参照して、データの解釈や提言内容を練り直すべきである。また、送り出し国における看護師がすべて受け入れ先でも正規の看護師となれるわけではなく、准看やヘルス・アテンダント、介護士などになる例も多く、より広いキーワード／トピックの論考への目配りも必要である。

さらに、インドの地域研究という側面から考えると、まずタミール地方ないしドラヴィダ系文化圏における女性の地位やカースト間の格差は、アーリア系のそれと比べてどうか、という点が疑問に残る。女性の地位が低く、看護師という職業のステータスも伝統的に低いというインド一般論とは別に、インド国内ではどうなのか、もう少し丁寧に描写した方がいいのではないか（なお、看護師は不特定多数の患者に触れるから不浄、というのも微妙に思われる。イスラーム社会の場合、例えばサウジアラビアは女性が外に出て働くこと自体を蔑視するが、女性看護師はいるし女性患者を診ており、彼女たちが見られない男性国民のケアに外国人看護師が必要となる）。

また、ケーララは識字率100%、IT化の促進、中東への出稼ぎ労働者全般の増加、民俗医療の興隆など、看護師が直接の主題ではないが関連する先行研究がたくさんあり、そうした社会状況

におかれた看護師たちの姿が本研究から浮かび上がってこない。

その他、テクニカルな問題がいくつかある。まず、女性が主流だからサンプルから男性を除いたのはいささか早急な判断ではないか。男性の場合はどんなプッシュ要因や社会的背景から看護師就労をめざすのか、女性との対比材料となるし、東南アジアには看護師・介護士・家政士ともに男性も比較的いることから、国家間の比較という将来的研究にも役立つかもしれない。

次に、看護師になる動機について、アンケートには経済的理由の選択肢しかないようだが、例えば「自分の家族が病で苦しんだので医療に携わりたい」、あるいは先進諸国の看護師にみるように「人の役に立つ／助けられる」「やりがいがある」といった回答はありえないのか。というのも、主流の中間カースト出身者が現代の若者らしくキャリアアップをめざすのは自然なようにも思われるが、では上位カーストや最底辺カーストの場合はどうか、といった違いを細かく考える際には、こうした動機も出てくるかもしれないからである。

なお、宗教の別もせつかく集計したのに、宗教上のケア概念や道德倫理の違い、あるいは他人・異性への接触の禁忌などの説明が何もなく、要するにクリスチャン以外も出稼ぎに流出しているという事実しかわからないが、ここから移動研究に対して何が言えるのか？国際移動できる職がインド社会を変えていくというなら、例えばメイドの出稼ぎも何ら変わることがない。

以上、厳しい評価となって恐縮だが、逆にデータにきちんと肉付けができれば考察もより深まり、非常に面白い研究になると思われるため、大幅な加筆修正と結論の推敲を期待してのこととご理解いただければ幸いである。

## 8. 女性看護師の国際労働移動—インドケーララ州からの事例

(8-2)

(1) 対象研究が取り上げた女性看護師の国際労働移動は、女性の国際移動のなかでも非熟練労働に比べて安定した就労と賃金が期待しうる分野であり、移動する女性とその家族や地域社会の側からみても、また今後とも看護労働需要の拡大が認められる先進諸国側からみても、様々な切り口での研究が必要な重要な課題である。対象研究は、インドからの女性看護労働者移動の主要な出し手州であるケーララ州、タミル・ナードゥ州を取り上げ、アンケートとインタビューを実施して、移動労働者の特性、現地における看護師教育と就労状況と国際移動との関連、移動のもたらすインパクト等をまとめている。とくに、私立看護師養成教育の拡大がもたらした看護師教育の重層性、両州の公立病院の採用制度と国際移動との関連等について、実証的な新しい知見が得られており、評価しうる成果が得られている。内外の共同研究者は、この分野を含めて調査に基づく研究成果を挙げてきた研究者であり、これまでの研究成果も十分に吸収した成果となっている。

(2) 上記のように成果を評価したうえで、若干のコメントを付したい。

①Bulletin としての刊行予定であることから、構成する2論文は基本的には独立した論文として執筆されているようである。その意味では、各論文の序文部分の重複、問題設定とサンプル選択の不整合、論述の方向性のずれなどは理解できなくはない。しかし、一つの研究プロジェクトの成果としては、全体の序文を拡充して、2論文の関係、とくにケーララ州とタミル・ナードゥ州を取り上げることで何を明らかにしようとしているのか、両州のサンプル選択の理由（ケーララ州の場合は公立・私立が看護師教育の多重性を示すが、タミル・ナードゥ州の場合は、公立・私立であってもその差異があまりないように見える）等々について突っ込んだ記述が必要である。

②論述の方向としては、看護師の国際移動がインド（あるいは途上国の）看護師不足を加速するとして国際移動に対するネガティブな枠組みが示される一方で、移動労働による経済的・社会的インパクトへの肯定的評価も記述されている。ケーララ論文はその両者を私立看護師養成教育と私立病院雇用の改善を提案する形で繋いでいるが、タミル・ナードゥ論文の論旨はわかりにくい。この点は、対象研究にとっての中核部分なので、両論文を通して明確に、十分に議論してほしい。

③タミル・ナードゥ論文では、サンプルからみて世代別（移動年代別）分析も可能と思われるなど、データから言えることはまだあるのではないか。

④タミル・ナードゥ論文では学校名が実名で記述されているが、必要なのは特定の学校卒業生の事例ではなく、一定のカテゴリーの学校群の事例としてのサンプル校（匿名）の選定である。なぜ、両学校を選んだのか、その必然性はなにか、といった記述が必要ではないか。

## 9. 環境規制の国際的波及と分断化

### (9-1)

#### 1) 先行研究について

本研究を先行研究に位置付けると、**policy diffusion** と **fragmentation** になると思われるが、前者は、規制が波及していく原因やプロセスの解明に主眼があるのに対して、後者は、波及した結果として分断化が生じている状態について扱う概念である。本研究は、どちらかというとも前者への関心が大きいと思われるが、後者の **fragmentation** についてもタイトルに挙がっていることからもう少し丁寧に先行研究の分析をしてもよかったように思われる。

とりわけ **fragmentation** については、分断化がもたらすネガティブな効果だけではなく、ポジティブな効果が主張されている点については触れられるべきだと思われる。例えば **flexibility** や **adaptability** や **learning** の効果である。また近年は、**fragmentation** の観点から分析されるべきは、国家の政策や規制だけではなく、非国家主体のローカルな場面における役割も検証されるべきだという主張がある。たとえば Kenneth Abbott, “The Transnational Regime Complex for Climate Change” 30 *Environment and Planning C: Government and Policy* 571 (2012) ; Kenneth Abbott, “Strengthening the Transnational Regime Complex for Climate Change,” 3 *Transnational Environmental Law* 57 (2014) 等の研究であるが、これらの先行研究と本研究の違いについて触れられてもよかった。

おそらく本研究が対象としているアジアの国家においては、**fragmentation** がもたらすポジティブな効果が時間的にまだ観察されない可能性もあるし、また企業や NGO といった非国家主体の役割もまだ小さいものと想像されるが、もし仮にそうした事実がみられたとすれば、その点を強調することで本研究の貢献がさらに高まる一つの要素となろう。

#### 2) 実証研究について

本研究の特性は、アジア諸国における環境規制を事例研究として扱っている点であり、これについては欧米の研究者も高い関心をもっているものと思われる。その意味でジャーナル投稿の意義は高い。ただし欧米の研究者も、アジア諸国への規制波及について事実のレベルでは把握しているものと考えられるので、どれくらい深い事例研究ができているか、という点が評価を左右し、法制度の策定レベルの情報だけでは足りないだろう。しかし、アジア諸国については法制度策定の詳細な情報を得ることがそもそも困難な場合もあるし、ましてや政府から現地で聞き取り調査するのは困難であろうから、これら **methodology** として難しいところをどう乗り越えて執筆するかが、ジャーナル投稿の際の鍵になってくるものと思われる。そういう意味でも、非国家主体の役割やローカルなレベルにおけるポジティブな環境保護の活動が見られるようなケースがあると、ジャーナル側の関心も高いと思うので、査読の点からも評価されるのではないかと思う。査読付ジャーナル投稿による成果発表をめざす際は、そうしたユニークなケースを1つだけでも重点的に検証して時間と経費をかけるという戦略をとってもいいのではないか、という感想をもった。

## 9. 環境規制の国際的波及と分断化

(9-2)

・本研究課題は、特定の環境規制が国境を越えて広がる現象（しばしば「政策の普及」「規制の普及」と呼ばれる）に着目をし、事例研究を通じて実証的にそのメカニズムを解明し、また、こうした現象が環境規制に与える影響について検討するものである。

・こうした「政策の普及」に関する実証的研究は、米国のカリフォルニア州のような環境先進州や欧州の環境規制を対象に先行研究があるが、アジア諸国におけるこうした欧米の環境規制の影響については断片的/限定的にしか先行研究がなく、本研究課題が、特にアジア諸国における環境規制の普及とそのインパクトについて実証的に明らかにしようとする点は新規性があり、学術的価値がある。また、本研究課題の遂行を通じて収集された事例や関連する情報そのものが今後の学術研究や政策立案に価値を有する。

・特に、日本にとってのアジア市場の重要性に照らして、アジア諸国におけるこうした現象と各国の環境規制に与える影響の検討は、アジア諸国における環境規制の今後の動向や日本としての政策的対応を検討する際の貴重な資料となるもので、政策的意義も大きい。

・他方、本研究課題についてはその研究成果の価値を高めるためにいくつか今後検討されるべき課題がある。

・まず、理論的枠組みと方法論の点である。「規制の普及」は、国際ルールがない条件下で、ある国が導入した特定の環境規制が国境を越えて普及する現象を示す概念であるのに対して、「分断化（fragmentation）」という概念は、少なくとも依拠されている先行研究において、複数の国際制度が並存し、制度相互の連携・調整が十分になされていない状態を表すのに用いられてきた概念と理解している。本研究課題では、国際ルールがないことを前提とした「規制の普及」という概念と、国際制度の並存を前提とした「分断化」という概念が連結して用いられており、従来の「分断化」の概念枠組みを超えた多様なものを「分断化」の枠組みにおいて対象にしている。例えば、貿易協定における環境保護規定の差異と各国法へのインパクトの検討は、まさにこれまでの先行研究において「分断化」の概念枠組みにおいて対象としうる問題である。他方、中国の排出量取引やアジア諸国の産業廃棄物管理規制の章で扱われているのは、国家間（各国）の制度の違いに焦点を置いたものであり、従来の「分断化」という概念枠組みでは対象としていないものである。むしろそこで取り扱われているのは各国の規制の差異とその「調和（harmonization）」という現象である。調整する国際ルールがなければ各国の規制が異なるのが通例であり、それについて「分断化」という概念枠組みを用いる必要性は乏しく、それを用いるならばそうする説得的な説明が必要であろう。

・こうした方法論の課題、すなわち次元の異なる対象を包括して分析の対象にしているという点にも関連していると推察するが、結果、なぜ政策が普及するのか（普及しないのか）、各国の規制の差異をこえて規制の調和が生じるのか（生じないのか）という要因の解明は、各国の国情の違いに帰せられており、必ずしも明確ではない。

・とはいえ、こうした課題は克服しうるもので、前述した本研究課題が有する学術的価値、政策的重要性を減じるものではない。こうした学術的価値、政策的重要性に照らして、本研究課題で得られた事例を基に、今後、アジア諸国において、規制の「調和」が生じる要因（国際ルールに

よって調和が生じるのか、国際ルールがない中でも規制の普及が可能なのかなど) や、政策の普及が生じる条件は何か、それを促進する手立ては何か、そのための望ましい国際ルールは何かといった問いを理論的に解明する研究にさらに発展させることを要望したい。

## 10. 政治ショックの経済分析

(10-1)

Kudo, “Economic Analysis of Political Shocks”にまとめられた研究プロジェクトの意図は明確で、経済発展に対する意義の大きな研究テーマである。実証論文 2 編ともこの研究テーマに沿ったものだが、政治ショックの中身とインパクトを測るアウトカム変数、データ・分析手法ともにほとんど重なるところがなく、まったく独立した 2 本の研究論文を無理やり研究プロジェクトとみなしたような構成である。このような研究は共同研究プロジェクトとしてではなく、むしろ個人研究として行うべきではなかったか？

ただし 2 本の論文とも興味深く、メインの定量分析の信頼度も高いと思われる、優れた論文である。ジャーナル論文として採択されるためには、さらに読みやすくするためのプレゼンテーション上の工夫が必要と感じた。

Kudo 論文へのコメント：

本稿は、DHS のマイクロデータ (2 時点の repeated cross-section) を用い、リベリア内戦の結果、乳児死亡率の低下トレンドがマラリア蔓延地域において減速したことを実証した論考である。胎児の際の経済ショックがその後の人的資本に及ぼす悪影響については多くの研究が近年の開発経済学で蓄積されつつあるし、内戦が経済パフォーマンスに与える悪影響についても同様である。しかしその両者を組み合わせた実証研究は、データの制約も大きいため、ほとんど存在せず、緻密なマイクロ計量経済学的分析を行っている本論文の学術的貢献は大きい。頑健性のチェック、とりわけ内生的セレクションに対する丁寧な計量経済学的検討がなされており、信頼できる実証結果と判断できる。技術的な点でのコメントはない。

ひとつ気になるのは、おそらく改訂のプロセスを経てそうってしまったのだろうが、本文の多くの場所で、*exposure to a higher risk of malaria infection due to the outbreak of the Civil War* が幼児死亡率を引き上げた、と言い切っていることである。Subsection 5.4 に丁寧に書いてある通り、本稿の実証分析はあくまで、*being conceived in malaria-endemic areas after the outbreak of the Civil War* が幼児死亡率を引き上げたということであって、*being conceived..* というダミー変数が、*war-induced infection risk increase* を主に表わすというのは著者の解釈にすぎない。もちろん著者はこの解釈の蓋然性について、データが許す範囲で *defense* しているし、評者もおおむねそれに納得している。とはいえ本文を通じて、*exposure to a higher risk of malaria infection due to the war* ないし *war-induced infection risk* などの強すぎる表現が繰り返されている。計量経済学の作業 (*being conceived in malaria-endemic areas after the outbreak of the Civil War*) により近い表現に改めた方が良いのではなかろうか。

また、マラリア蔓延地域と内戦の *intensity* が相関していないということは、本稿の実証戦略上非常に重要な点だと考える。この点についての明示的な説明が脚注の 29 にあるが、これは Section 2 の最後や Subsection 3.2 などの本文にて強調した方が良いのでは？

Seitz et al.論文へのコメント：

本稿は、経済制裁がもたらす逆効果として、制裁を行った国への敵意と自国政府への支持が強

まる結果 (rally-around-the-flag effect)、経済制裁の本来目指した効果が弱まるないしは消えるという言説に関し、ミクロ計量経済学なエビデンスを示す実証研究である。分析事例は、ウクライナに対して 2006 年 1 月にロシアが行った天然ガス輸出停止という経済制裁である。2004 年と 2007 年という経済制裁前後両方をカバーする家計・個人パネルデータを用い、家計の利用する燃料源が central heating である家計を天然ガス輸出停止という制裁がより顕著に働いた treatment unit、そうでない家計を control unit とみなした DID 分析がメインである。加えて、再調査の方がより豊富な変数を含むため、再調査データのみを用いたクロスセクション分析も行っている。分析結果は、制裁が反ロシア的政治指向、親西欧的政治指向、オープンな民主主義支持の度合いを有意に高めた、という予想通りのものとなっている。クリミア半島危機 (2014 年) につながるウクライナとロシアのその後の歴史を知る読者からすれば、何も驚くような内容はなく、単に、常識がミクロ計量経済学的に厳密に定量化されただけの論考である。とはいえ、既存研究の少なさからすると、このこと自体に学術的価値があることは間違いない。

識別の鍵となる central heating dummy 変数の説明が不足していることが、本論文の最大の問題である。まず Table 1 には”Central Heating”と”Central Gas”という 2 つの分類が示されているが、両者の関係が説明されていない。この表の下の本文では、centralized gas heating system というキーワードが出てくるが、これと Table 1 の二分類の関係が不明である。常識的には central heating の部分集合が central gas heating system で、central gas heating system の略語として Table 1 では”Central Gas”が使われていると期待したが、標本数を見ると明らかにそうではなさそうである。正確な記述が必要である。

正確な説明がないのでよく分からないが、Table 1 とその前後の説明を読むと、treatment unit の定義は天然ガス経済制裁のインパクトがより直接的な”Central Gas” dummy を使うべきだと思われる。しかしこの論文では、”Central Heating” dummy を treatment unit の定義に用いた分析を default にし、”Central Gas” dummy を使った分析は頑健性チェック扱い (脚注 15) になっている。逆の扱いが自然なはずである。なぜ本稿のような扱いをするのか、Table 1 を説明する際に、もっと丁寧に説明する必要がある。

これも正確な説明がないのでよく分からないが、Table 2 の記述から判断すると、”Central Heating” dummy は家計レベルでの variation ではなく、community レベルの variation しかないと思われる。もちろんメインのエコノメでは household を cluster とした robust standard error を用いているからその弊害はないが、鍵となる変数の性格については、正確に記述すべきである。

そしてこの問題は、より深刻な識別上の問題を潜在的に持っている。”Central Heating” dummy が community レベルの variation のみを持つならば、どのような地区がこの燃料供給を受け、どのような地域が受けないのかという内生的セレクションが問題になる。このセレクションが政治・経済面での世論変化と相関している可能性はないか？ Table 2 は、このダミー変数がベースライン時すなわち制裁前の政治・経済面での世論と独立でないことを明確に示している。レベルがそもそも違うのに、変化が同じというのは非常に考えにくい状況である。つまり、DID を当てはめるための最重要仮定である parallel trend assumption が満たされていない可能性が強いことを Table 2 は示唆している。

要は、central heating dummy (central gas dummy) がどのような理由で variation を持つに

いたったかの制度的・歴史的理を説明すべきだ、ということである。よりロシアに近く、ロシアとの関係悪化のあおりを強く受けた communities には、central heating dummy が 1 となる communities が多く、それがゆえに、DID で反ロシア世論が高まっているように出ているのではないか？（本稿で検出した DID 効果はガス輸出停止の経済制裁の効果ではなく、地理的理由によるロシアとの関係悪化を主に反映しているのではないか？） 本稿にはこういった可能性を考慮するための情報が全く欠如している。

ごくマイナーなコメントだが、Table 2 にはタイトルに before the sanction と明記し、community の定義とその標本数を明記すべきである。Tables 3-4 は標準的な transition matrix として、row と column を逆にすべきである。Section V.I のタイトルは”Baseline results”となっているが、Baseline データを用いた分析と紛らわしいので、”Basic Results”ないし”Main Results”ないし “Panel Results”などと改称すべきである。

## 10. 政治ショックの経済分析

(10-2)

The first paper by Kudo examines impacts of malaria infection risk on infant mortality during the war in Liberia. It is a very careful empirical study on this important topic. Overall, the empirical design is well crafted and executed. In particular, the author carefully addresses various potential threats (all of which are important) to identification as much as he can with available data. This work has a potential to significantly contribute to the literature and policymaking.

I focus on a main problem the author should address to improve the paper. The critical identification assumption in the difference-in-differences approach is the parallel trend in outcome. Contrary to the author's claim, the evidence for it is weak. Figure 2 clearly shows that the pre-treatment (war) trend of infant mortality was not parallel (especially several years before the inception of the war) and the trend became parallel following the war (especially several years after the inception of the war). This pattern is corroborated by the falsification test reported in Table S2: The estimated coefficients are substantial and many of them are even larger than the estimated ITTs in magnitude (reported in Table 2), though they are statistically nonsignificant. The pattern of height-for-age in Figure S3 is basically similar, though the patterns of these two outcomes before the war are not consistent with each other. Moreover, the sharp decline in infant mortality during the war period (Fig 2) is a puzzle though the author carefully discusses potential reasons. This relative and absolute shift of the trend underlies the main estimation results. Careful readers should wonder whether these DID estimates capture the causality. The author needs to discuss why his empirical analysis can identify the causality in a more convincing way.

The second paper by Seitz et al. examines impacts of sanctions on public opinion in Ukraine. The Russia-Ukraine gas disputes are a good natural experiment to study this important topic. To capture the impacts of the cut of gas export to Ukraine from Russia which affected the whole country, the authors focus on gas price shocks households experienced. They do so using variation not in prices, but in heating system, because household responses to the price shocks should be limited for central heating system. (Readers can know this key idea only in the main empirical analysis. It should be rather introduced in the Introduction.) The empirical analysis focuses on capturing whether living in a dwelling with central heating at the pre-shock period (2004) altered public opinions among individuals after they experienced the shock. I wonder how much we can learn about the impact of the sanction through this analysis on central heating. It seems far from the goal of the study.

Even if we follow this peculiar empirical design, the empirical analysis is executed in an incomplete way. The main source of the problem is the treatment variable, central heating. Identifying the impact of this choice made by households is challenging. The authors implicitly assume that central heating is exogenous conditional on observables, including baseline outcome (in 2004). This is a very strong assumption. Household decision about whether to live in a dwelling with central heating can be correlated with unobserved heterogeneity, causing omitted variable bias. Even within this limited framework, the authors need to do more careful analysis. For example, they should control for region dummies. People's preference is quite heterogeneous across regions (Figures 1 and 2). They should examine impacts of central heating (measured at the household level) within regions. Although the authors use government subsidies and household income as covariates, they are endogenous (I presume they are measured in 2007).

Attrition is very common in the follow-up survey at the post-shock period (2007). The authors need to see whether attrition is correlated with the treatment variable (central heating) to assess potential attrition bias. This is a central concern in their data. People with central heating at the pre-shock period could be more likely to move after the shock precisely because it became an expensive heating option.

The brief discussion about government subsidies offered in the Conclusion suggests that they significantly alter price shocks households experienced. We need to know how beneficiaries of subsidies are determined and who they are. Is it related to heating system? Do the amounts of subsidies vary among recipients? How? Do they vary across regions? Such basic information is completely missing. Subsidies seem to capture household-level price shocks more directly than heating system. Subsidies (presumably determined by the government) seem to be more exogenous than heating system (determined by households).

(参考資料) アジア経済研究所 業績評価の実績

年度	評価の体制と対象
1993年度 (平成5年)	業績評価作業に着手。出版物4点を対象に評価。 ● 研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」、 「開発と政治－ASEAN諸国の開発体制」 ● アジアの経済圏シリーズ「長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－」
1994年度 (平成6年)	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。2研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 ● 研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」（平成4、5年度実施） ● 研究会「中東社会における権力関係の動態」（平成4、5年度実施）
1995年度 (平成7年)	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 ● アジア工業化展望総合研究事業（昭和61年度－平成6年度実施）
1996年度 (平成8年)	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 ● 動向分析事業（平成7年度実施）
1997年度 (平成9年)	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 ● 中東総合研究事業（平成8年度実施）
1998年度 (平成10年)	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 ● 機動分析情報事業（平成10年1月～12月実施）
2000年度 (平成12年)	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 ● アジア工業圏経済予測事業（平成8年度～12年度実施）
2001年度 (平成13年)	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 ● アフリカ研究（主に三地域等総合研究事業）（平成10年度～13年度実施）
2002年度 (平成14年)	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 ● 21世紀の開発戦略事業（平成10年度～13年度実施） ● アジア経済研究所図書館事業
2003年度 (平成15年)	研究所の全事業について総合的に評価。 ● 図書館事業 ● 成果普及事業 ● 研究交流事業 ● 人材育成事業 ● 調査研究事業 ● 研究支援業務

2004年度 (平成16年)	研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門(研究支援業務)については、各事業の中で言及し、評価対象から除外。) ● 図書館事業 ● 成果普及事業 ● 研究交流事業 ● 人材育成事業 ● 調査研究事業
2005年度 (平成17年)	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。 ● 図書館事業 ● 調査研究事業
2006年度 (平成18年)	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。 ● 図書館事業 ● 調査研究事業
2007年度 (平成19年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2008年度 (平成20年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2009年度 (平成21年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2010年度 (平成22年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2011年度 (平成23年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2012年度 (平成24年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2013年度 (平成25年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2014年度 (平成26年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2015年度 (平成27年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2015年度 (平成27年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2016年度 (平成28年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業

(1999(平成11)年度は、幕張への移転等の事情により、実施せず)

2017 年度アジア経済研究所業績評価報告書

---

2018 年 7 月発行

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

TEL : 043-299-9500 FAX : 043-299-9724